

水産庁

プレスリリース

平成28年7月1日
水産庁

「2016年IWC/日本共同北太平洋鯨類目視調査」の実施について

我が国と国際捕鯨委員会(IWC)は、IWCの「太平洋鯨類生態系調査プログラム(POWER)」に基づき、北太平洋海域において鯨類の目視調査を共同で実施します。

1.調査の目的

本調査は、国際捕鯨委員会(IWC(注1))の太平洋鯨類生態系調査プログラム(POWER(注2))に基づき、北太平洋海域の鯨類資源状況等を把握することを目的に、我が国とIWCが共同で実施しているものです。

2010年から実施しており、今回が7回目の調査となります。

(注1)IWC:International Whaling Commission

(注2)POWER:Pacific Ocean Whale and Ecosystem Reseach

2.調査委託機関

一般財団法人 日本鯨類研究所

調査団長 松岡耕二(一般財団法人 日本鯨類研究所)

その他、日本人1名、アメリカ人1名、韓国人1名の鯨類研究者が乗船

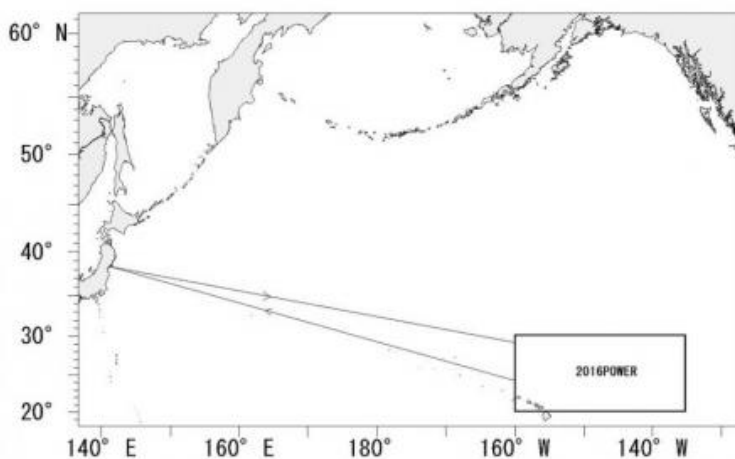
3.調査期間

平成28年7月2日(土曜日)から8月30日(火曜日)まで(注3)

(注3) 海況や調査の進展により、調査期間が変更される可能性があります。

4.調査海域

北太平洋海域:下図の線で囲まれた海域のうち、公海及び米国の排他的経済水域



5.調査船

第三勇新丸(742トン)

6.調査内容

ニタリクジラ、イワシクジラ、ナガスクジラ及びその他の鯨種の目視調査による資源量推定

ニタリクジラ、イワシクジラ、ナガスクジラ、ザトウクジラ、マッコウクジラ等の系群構造に関する情報の収集(特にバイオプシー標本採取(注4)と自然標識撮影(注5))

北太平洋セミンクジラ、シロナガスクジラ等希少鯨種のバイオプシー標本採取と自然標識撮影

(注4)DNA等を解析するため、鯨の表皮の一部を採取するもの

(注5)外見上の特徴(色、ひれの形状、傷跡等)により、鯨の個体識別ができるようにするため、発見された鯨を撮影するもの

— お問い合わせ先 —

資源管理部国際課捕鯨室

担当者:高屋、森田(侑)

代表:03-3502-8111(内線6762)

ダイヤルイン:03-3502-2443

FAX:03-3504-2649

[ページトップへ](#)

Copyright:2007 Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話:03-3502-8111(代表)

水産庁